

会 議 記 録

会議名称	杉並区災害時要配慮者対策連絡協議会合同部会（令和元年度第2回）
日 時	令和2年1月27日（月）午後2時01分～午後3時56分
場 所	ウェルファーム杉並 3階 第1・第2教室
委員出席者	遠藤雅晴、鹿野修二、大和田劭、福川康、小林三郎、 秋山成子、石田悦実、明石文子、立入聖堂、井口順司、大谷紀子、 加藤孝子、岩永覚太郎、清水豪、吉岡淳志、若林研太、石川敦子 （以上敬称略）
幹事出席者	白井教之、近藤高成、原田洋一、諸角純子、井上純良、江川雅志、 秋吉誠吾
委員欠席者	高橋博、堀内一男、根本尚之、藤田洋二、松見光、山田滉、（以上敬 称略）
会議次第	1 開会 2 部会長あいさつ 3 議題 （1）震災救援所と福祉救援所・福祉事業者との連携について （2）妊産婦・乳幼児避難所について （3）区と民間事業者の連携事例について 4 その他 5 閉会
資 料	○杉並区災害時要配慮者対策連絡協議会合同部会（令和元年度第2回） 次第 ○杉並区災害時要配慮者対策連絡協議会 第一部会・第二部会委員名 簿（令和元年7月30日現在） 資料1 震災救援所と福祉救援所・福祉事業者との連携について 別紙 震災救援所と福祉救援所・福祉事業者の連携事例 資料2 23区における妊産婦、乳幼児向け避難所の設置状況（令和2年 1月時点） 参考資料 区と民間事業者の連携事例（練馬区） 災害時安否確認結果報告訓練 具体的な流れ 地域防災計画（一部抜粋）①②

事務局	<p>定刻となりましたので、会を始めさせていただきたいと思います。</p> <p>本日は、お忙しい中、またとても寒い中、お集まりいただき、まことにありがとうございます。令和元年度第2回目の杉並区災害時要配慮者対策連絡協議会を、今回は合同ということで、一部会、二部会あわせた形で開催をさせていただきます。</p> <p>事務局を務めます保健福祉部管理課の開でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>開会に当たりまして、各部会長のほうからご挨拶をいただきたく、お願いいたします。</p> <p>まず、第一部会長からよろしくお願いいたします。</p>
第一部会座長	<p>皆さん、こんにちは。第一部会の部会長を務めております遠藤と申します。どうぞよろしくお願い致します。</p> <p>私は高井戸にいます社会福祉法人浴風会で地域サービス部長を務めておりまして、この第一部会の会議のほうも、委員として7年か8年ぐらいやっております。</p> <p>きょうはちょっと皆さんにご紹介したいと思って、新聞を持ってきたので、そこからちょっと引用したいんですけども。昨年12月12日に政府のほうが開催して、防災国民会議というのをやったんですね。正式には「防災推進国民会議」というんですけど、ここに安倍総理大臣が出席されて、こういうことをおっしゃったんです。昨年は、大変、災害、特に集中豪雨とか台風があって、被害が大きかったということ踏まえてなんですけども、大切なのは、行政による公助はもとより、国民一人一人が取り組む自助や地域など互いに助け合う共助を組み合わせ、自然災害に備える防災意識社会を構築していくことだと。こういうことを総理大臣がおっしゃって、まさに我々が今ここで災害時要配慮者についてのいろいろな対策ということを議論しているのは、この防災意識社会のいわば最先端ということになるのかなと思います。</p> <p>25年前、阪神・淡路大震災が起きたときに言われたのは、皆さんご存じの方も多と思うんですけども、公助、共助、自助の割合で助かった人を、学者あるいは専門家が調べました。そうしたところ、自助をベースにして助かった人が7割。共助をベースにして助かった人は2割。公助によって助かった人は、たったの1割なんです。ですから、いかに自助あるいは共助が重要かということそのときに我々は学んだはずなんです、25年たち、また東日本からも10年近い年月が流れて、やはりいろいろな意味での教訓が風化されたり、今改めて再認識されなければならない時期に差しかかっている。</p> <p>くしくも、先週、南海トラフの予想を政府が発表して、南海トラフは首都直下型地震ではありませんけども、いずれ首都直下型地震も必ず起きると。もう必ず起きるということが、今晚なのか1週間後なのかかわからないけども、そういう非常に緊迫した状況下の中で、この災害時要配慮者の対策の検討を私たちはしているんだということを改めて認識しながら、きょうはまた皆さんの活発なご意見をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。</p>

事務局	<p>ありがとうございました。 それでは、第二部会長から、ご挨拶をいただければと思います。</p>
第二部会座長	<p>皆さん、こんにちは。第二部会の座長を仰せつかっております、社会福祉協議会常務理事の井口でございます。</p> <p>第二部会につきましては、民間事業者等を含む地域団体の協働連携体制というものを構築するというものを役割としているところでございます。社会福祉協議会におきましては、皆様ご案内のとおり、そういう地域の皆様との福祉の支え合いの地域社会づくりというものを担当させていただいています。そうした仕事の延長線上の中で、私どものほうとしても、災害ボランティアセンターの運営ですとか、そんなこともさせていただいております。皆さんとも力を合わせていくのが、この、いざ災害が起きたときの何よりの大事なことかと思っています。皆様と知恵を出しながら、また連携をとりながら進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
事務局	<p>部会長、ありがとうございました。</p> <p>通常、各部会は部会長の進行で進めているところなんですけれども、今回は初めての合同部会ということでございますので、第一部会長に進行をお願いしたいと思います。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
第一部会座長	<p>はい。第一部会、第二部会の合同部会というのは、私が経験している限り初めてでありまして、初めて顔を拝見するというか、お互いに顔を合わせる部会員の方も結構いられるのではないかとということで、簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。</p>
委員	<p>町会連合会の鹿野です。よろしくお願いいたします。</p>
委員	<p>防災市民組織代表をしております大和田でございます。よろしくお願いいたします。</p>
委員	<p>民生・児童委員の福川です。よろしくお願いいたします。</p>
委員	<p>井荻中学校震災救援所の小林です。よろしくお願いいたします。</p>
委員	<p>神明中学校震災救援所運営連絡会の秋山です。よろしくお願いいたします。</p>
委員	<p>井草中学校震災救援所の石田と申します。よろしくお願いいたします。</p>
委員	<p>馬橋小学校震災救援所運営連絡会の明石です。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
委員	<p>西宮中学校震災救援所の立入です。よろしくお願いいたします。</p>

委員	ケア24上井草の若林です。よろしくお願いします。
委員	ケア24成田の石川と申します。よろしくお願いいたします。
委員	精神障害者地域生活支援すぎなみ会議の吉岡です。よろしくお願いします。
委員	知的障害がある方の通所施設ひまわり作業所の清水です。よろしくお願いします。
委員	通所介護事業所連絡会の岩永と申します。よろしくお願いいたします。
委員	杉並区ケアマネ協議会の大谷です。よろしくお願いいたします。
委員	すぎなみ中央訪問看護ステーションの加藤と申します。よろしくお願いします。
保健福祉部管理課長	では、引き続きまして、幹事のほうから自己紹介させていただきます。私、副座長を兼ねさせていただいております、保健福祉部管理課長をしております白井と申します。よろしくお願いいたします。
防災課長	危機管理室防災課長の近藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
地域課長	区民生活部地域課長の原田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
障害者生活支援課長	保健福祉部障害者生活支援課長の諸角と申します。よろしくお願いいたします。
健康推進課長	杉並保健所健康推進課長の井上です。よろしくお願いします。
高齢者在宅支援課長	高齢者在宅支援課長の江川でございます。よろしくお願いいたします。
介護保険課長	介護保険課長、秋吉でございます。よろしくお願いいたします。
事務局	事務局を務めます保健福祉部管理課の開でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
防災課	防災課の田村と申します。よろしくお願いします。
事務局	障害者生活支援課の今井と申します。よろしくお願いします。
事務局	健康推進課の廣瀬と申します。よろしくお願いします。

事務局	介護保険課の和久井と申します。よろしくお願いいたします。
事務局	保健予防課の永沢と申します。よろしくお願いいたします。
事務局	高齢者在宅支援課の藤代と申します。よろしくお願いいたします。
第一部会座長	<p>よろしくお願いいたします。 どうも、皆さんありがとうございます。 それでは、議題に入る前に、配付資料の確認を、事務局のほうからお願いできますか。</p>
事務局	<p>はい。それでは、配付資料の確認をさせていただきたいと思います。 本日使用する資料につきましては、先に郵送で送らせていただいているところですが、送りました資料について確認をさせていただきます。 本日の次第。あと、資料1「震災救援所と福祉救援所・福祉事業所との連携について」、A4の表裏のものになっております。その別紙「震災救援所と福祉救援所、福祉事業所の連携事例」というものです。これがA4の表だけです。資料2といたしまして、「23区における妊産婦乳幼児向け避難所の設置状況（令和2年1月時点）」、こちらはA3横の折ってあるもので、資料2となっております。 続いて、本日、席上配付をさせていただいている資料が4点ございます。まず、「区と民間事業所の連携事例（練馬区）」。「参考資料」と書いてある、A4の表だけのもの。あと、そちらの訓練のチラシ、A4両面のものですね。それと「地域防災計画（一部抜粋）」①、②、385ページ、386ページとなっているものが、本日、机上配付させていただいた資料となっております。 合計8点の資料となりますので、何か不足があれば、こちらのほうにお申し付けいただければと。</p> <p style="text-align: center;">(なし)</p>
事務局	では、事務局のほうから、資料の確認については以上になります。
第一部会座長	それでは、議題の1ですね。(1)震災救援所と福祉救援所・福祉事業者との連携について。これについて、事務局から説明をお願いします。
事務局	<p>続きまして、事務局のほうから、議題(1)震災救援所と福祉救援所・福祉事業所との連携について、説明させていただきます。資料1、震災救援所と福祉救援所間の連携に向けてをごらんください。 第1回目の両部会では、震災救援所と福祉事業者の連携についてご意見をいただきました。各部会からいただいたご意見と、それを踏まえた課題、そして今後の取り組みについてまとめてございます。 まず、1、関わり状況のところでございますが、平成30年度と令和元年度の連携事例を別紙としてまとめております。第1回の部会でもお示しをしているところですが、今年度の取り組み状況を加えた形での資料として</p>

<p>第一部会座長</p>	<p>おります。連携の取り組み状況としては、全体で65カ所ある震災救援所の活動の中では、ふえてきてはいるものの、まだ少数と、そういう状況となっております。</p> <p>2番の各部会からの主な意見。こちらにつきましては記載のとおりとなっております。各部会の要請につきましては、後ほど各部会長のほうから少しご説明をいただければと思っております。</p> <p>3、課題についてです。各部会からいただいたご意見を踏まえ、震災救援所運営連絡会と福祉事業所の関係作りを、それぞれどのように進めていけばよいか。そういった点と、杉並区の災害時に関する取組が福祉事業者の皆様のほうに知られていない点、そちらを挙げております。</p> <p>4、今後の取組の方向性については、いただいたご意見と課題を受けて、今後の取組を記載しております。既に取り組んでいる事例もありますので、あわせて記載をさせていただきました。</p> <p>3の課題と4の今後の取組の方向性を通して、杉並区の災害時に関する取り組みを知っていただくことから、いろいろ始まることが多い、と。事務局としてはこちらを改めて認識したところでございます。</p> <p>最後に、参考として、福祉事業所との連携にかかわることとは少し違う視点でのご意見もありましたので、こちらも記載させていただきました。</p> <p>議題1、震災救援所と福祉救援所・福祉事業所の連携につきましては、以上のとおりとなります。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、私のほうからよろしいですか。第一部会、私は先ほど申し上げたとおり浴風会で働いている立場で参加しておりますが、この浴風会というのは、平成18年3月に杉並区で最初にこの福祉救援所の協定を結んだんですね。今の区長の前の区長さんのときに、最初に浴風会と結びました。それから、だんだんふえてきたと。</p> <p>また、日ごろの仕事の中で、私は福祉事業者としても、福祉事業の経営をしております、訪問介護事業所の所長、居宅介護支援事業所の所長、地域包括支援センターの担当ということで、いろんなことをやっているんですが、そういう中で、今回、第一部会長として、いろいろな議論の進行を見守ってきましたけども、皆さんのそれぞれの立場から、ふだんの活動の中で感じられていることを、率直に発言されていらっしゃるというふうに思います。</p> <p>もう一つ、私は富士見丘中学校の運営協議会の委員、いわゆるCSの委員もやっております、学校のほうで震災救援所の立ち上げなど、どういうことをやっているのかを、学校の先生方、あるいは生徒からいろいろ聞いております。</p> <p>福祉事業者との連携については、もちろん皆さん必要だと、重要だというふうに思われているというふうに思いますが、既にかかわっている震災救援所では、その具体的な事例も発表させていただきました。ケア24で、いわゆる震災救援所の訓練に参加されている。ケア24は忙しいですので、何かと事業が輻輳しているという関係で、土日の震災救援所の連絡会の訓練などは、なかなか参加は難しいんですけども、先ほどもちょっとご紹介があったように、幾つかのケア24は震災救援所の訓練にも参加していると</p>
---------------	---

第二部会座長

いうふうな話を聞いております。

そして、福祉事業者の方たちとかかわることができれば、要配慮者への対応の仕方などの理解を深めることができるという意見も、第一部会では出ております。

また、連携という意味では、福祉事業所だけではなくて、さまざまな関係団体と連携を深める必要があるという意見も出ております。連携を深める必要性は我々みんな十分認識しているわけですが、そのためには行政が橋渡しの役割を果たしていく必要がある、と。

いろいろ行政に対する注文も第一部会の中で出されました。行政の、きょうは随分たくさん関係課長さんたちが出ていますけれども、私もかつて行政の立場にいましたので、こういった現場で関係者の方から出てくる意見は、直ちに実現するものというのは大変少ないんですけれども、次年度、あるいは当面は無理でも、中期的にはそういった意見が実現していくというようなことは多々あったかなというふうに思います。そういうようなことで、いろいろ活発な議論がされてきたというふうに思います。

また、私が感じたところでは、第一部会の方がいらっしゃるんですけども、かなり具体的な経験、教訓、そういったものを結構たくさん出していたいただいたかなというふうに思います。

それでは、第二部会長のほうから、よろしく申し上げます。

私のほうから第二部会の状況をご報告いたします。

第二部会につきましては、主に高齢者や障害者の福祉事業所等にかかわっている方が委員でいらっしゃりますので、そういった観点からの議論をしていただいたところをごさいます。まずは各事業所のふだんの取り組みと、災害時にどういった体制や活動になるのか、このあたりの情報共有から始めたところをごさいます。

それぞれの事業者の方々は、利用者の方々と直接かかわるというお立場で、具体的に何ができるか。また、いざそういう状況になった場合に、自分たちは本当に動けるのだろうか。そんなところも含めて意見交換をしていったところをごさいます。

そういう中では、連携を進めていくに当たりましては、まだまだ区の取り組みですとか体制が事業者に十分浸透していないのではないかな。また、地域性や事業者の特性を踏まえて連携を考えていく必要があるのではないかなといった意見がございました。

また、震災救援所運営連絡会へ参加することの意味については、十分理解はしているんだけど、職員体制や通常の業務が多々ある中で、現実問題としてやれるかどうか。そんなことを悩まれているという意見もあつたところをごさいます。区の取り組みの浸透を進めつつ、それぞれの事業者の実態把握も進める必要がある。そんなところを感じたところをごさいます。

全体といたしまして、やはり第一部会の震災救援所の皆様、こちらにおいては、日ごろからこういった取り組み準備を積み重ねてこられているところと比べまして、事業者の皆様の方は、それぞれ個別にこれまで取り組んできた。そういう中では、なかなか区の情報が、第一部会の方々に比べると余り伝わっていない部分があるのではないかな。そんなとこ

<p>第一部会座長</p>	<p>ろを感じながら、この間の部会を運営してきたところでございます。</p> <p>はい。ありがとうございました。</p> <p>それぞれ第一部会、第二部会の会長の立場で議論を報告させていただきましたけれども、委員の皆様方から、資料1に記載されているようなご意見が出ているわけですが、改めて、合同部会でお話をしたいということがあれば、ぜひお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>よろしいですか。通所事業者連絡会では、昨年度、介護保険事業者会のご協力を得まして、区の対策を研修の要件に上げましたので、ほとんどそれに参加した人間については、2時間ほどやりましたので、よく理解できたのではないかと考えています。</p> <p>あとは、私、方南ふれあいの家という、方南小学校の中にある事業所の中にあるもので、震災救援所の運営連絡会にも入っておりますし、PTAの運営委員会にも入っております。ただ、そこでいろいろ行われることが、結局、訓練にしても何にしても、PTAそれから地域の住民の方、大概同じ方しか見えないんですよ。だから、もう少し広報して、違う方というか、新しく住民になられた方等を集めないと、だんだんだんだん高齢化していきますので、同じ方がいつも参加されるということになると、どうなのかなという、まあ、マンネリ化というのもおかしいですけど、そういう感じはしています。</p>
<p>第一部会座長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>今おっしゃっているのは震災救援所の訓練の参加者。</p>
<p>委員</p>	<p>訓練のほうですね。その前に言いましたのは、事業所連絡会としての、要は事業者のほうですね。</p>
<p>第一部会座長</p>	<p>講習をされたということですか。ありがとうございました。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>今、マンネリ化しているという一つのお話があったんですけど、私たちの震災救援所の訓練は、中学生1年生が全員参加してくれるんですね。実際いろいろ経験していただいて、我々がもう助けてもらう立場なんですね。ですから、中学生、高校生がいろいろなことを経験してくれると、いざとなったときの力となると思いますので、うちは毎年1年生、中学校の協力をいただきまして、百何人ですけど、参加してもらって、みんなに経験してもらっています。</p>
<p>委員</p>	<p>うちは小学校なので、小学生は全学年参加します。</p>
<p>委員</p>	<p>ああ、そうですか。</p>
<p>委員</p>	<p>各学年によってやることは違うんですけども、例えば運動場では、ことしては起震車は来なかったんですけど……</p>

委員	抽せんですからね。
委員	ええ。いろんな消火作業とか何とかの訓練もやりますし、煙体験とかもやります。うちからいろんなものを持っていてって、傷ついた方をどういうふうに助けるかというような、車椅子の使い方とか、そういうこともやっています。だから、かかわっている人数としては、小学生の数を入れると相当な数になるんですけど、地域の方がどうしても同じ方々になるという感じですかね。
委員	それは我々も同じ悩みですね。いつも、いらっしゃる方は大体同じで。
委員	そうですね。結局、四つの町会の幹部の方だけか、それにつながっている方が協力していただくぐらいで、地域の方の参加がちょっと見られないことは問題かなという。
委員	そうですね。大体、参加いただく方は——そんなことを言うと怒られてしまうんですけど、支援してもらおうほうの方が多いですね。年齢的には多いですね。
委員	<p>そうですね。</p> <p>あと一つ問題なのは、民生委員の方とかがもう少し出ていただくことと、それから、この災害時要配慮者の開示をどういうふうにしてもらうかということによって、日ごろの訓練も変わってくると思うんですね。</p> <p>実際、方南小学校というのは環七の内側にあるんで、あそこで遮断されちゃうんですね、環七で。そういうときの避難の、まず第一避難場所としての小学校がありますけれど、その後どうするのかというようなことについても、考えていけないといけないのかなというふうには思っています。</p>
委員	今、要介護者のお話が出たんですけど、名簿が金庫に保管されていますね。で、一般の人が見れないということで、我々の町会は、個人情報の講習会を開いていただいて、全員が見れる。
委員	そうなんですよね。その話は聞いているんですけど、なかなかみんなと一緒に会える時間がとれなくて、まだ講習会を開いていないんですね。
委員	それは大事だと思いますし、ふだんから見て、その介護者の方たちがどの辺にいるかというのをやっぱりインプットしておかないと、いざ被災した場合にね、すぐやっても、近所の方はわからないですから、うちの町会の役員は全員わかるようにしてあります。
委員	そうですね。災害時要配慮者というのは申請制じゃないですか。
第一部会座長	手挙げ制ですね。

委員	<p>手挙げ制なので、それだと、すごい不十分かなという。日ごろから、手を挙げた人というのは手を挙げている意識があるわけですね。手を挙げられない人とか、日ごろかかわりたくないから、そういうところに手を挙げないという人たちの場合はどうするのかという点も、すごく問題になってくるのかなと思っています。</p>
第一部会座長	<p>今の点について、区のほうの災害時要配慮者で、申請というか手挙げ方式でやっているんだけど、手を挙げられない。申請できない。あるいはしたくない。いろいろ事情はあろうかと思います。そういう人についての対応はどういうふうにしていくのかというようなことなんですけど。</p>
事務局	<p>はい。災害時要配慮者につきましては、登録していただいている方については、各震災救援所に名簿が備えられています。ただ、そうはいっても、それ以外の方、杉並区には約3万人の方が該当してしまっていて、登録者は今1万人にとどまっているところなんですけれども、この登録していないというのは、それぞれ事情があって、いたし方ない部分もあるのかなと思うところなんですけども、登録していない方をどうフォローしていくかということでは、杉並区としては名簿がまた別にありますので、発災をした後に公開する必要があるれば、それをあわせて公開する。ですので、既にある名簿と新たに公開された名簿とで、ちょっと重複してしまう部分があるんですけども、新たに公開された名簿での安否確認を行うという制度になっております。</p> <p>あと、町会さんなんかでは、場所によっては自分たちで名簿をつくろうと活動をされているところがあるんですけども、今、個人情報の意識が非常に高く、なかなかそこまで至らないということも、町会のほうから少し伺ったことがございます。区の取り組みとしては、法定で持っている名簿を公開して、安否確認に活用していくという考えになっております。</p>
第一部会座長	<p>よろしいですか。</p> <p>それから、もう1点、お二人から出ていた中で共通しているのは、地域の人の参加がだんだん少なくなっているというようなお話がありました。</p> <p>地域課長さん、この点はいかがですかね。やっぱり地域力という点で、町会の組織力とか、町会が昔に比べて、大分、単純に言えば地域力が低下してきているというような、これはなかなか否めない現状かなというふうに思うんですけど。</p>
地域課長	<p>「地域力」って、なかなか難しい言葉だと思うのですが、町会は今約160ありまして、町会ごとにさまざまな活動を行っています。</p> <p>ただ、どこの町会でも大きな課題となっているのは、町会の活動を支える役員等の高齢化。それと、加入率の低下です。ただ、加入率も一気に年間5%減るとかじゃなくて、年に0.数%ずつ微減をしている状況です。また、杉並の特徴なのですが、今まで大きな一軒家だったのが、そこが売却され、新たに複数の家が建っても、新たな入居者の方が町会に加入していただけないという状況もあります。</p> <p>町会もさまざまな工夫をしまして、本年度は、「町会・自治会ハン</p>

事務局	<p>ドブック」というものを作成しました。これは、町会運営の基本事項や行政の施策、様々な町会活動の取り組み事例などを掲載しています。このハンドブックを参考にして、今後いろんな活動をしていこうと思っています。</p> <p>おっしゃるとおり、参加メンバーはある程度固定化しており、震災救護所の訓練も、ほぼいつも同じ町会の人に声をかけて出るからそういう形になると思うのですね。だから、町会に入っている方、また町会に入っていない方、これまで訓練に参加していない方たちに呼びかけて、こういう催しに積極的に出してもらおう。やはりそういう取り組みに、さらに力を入れることだと思います。</p> <p>今ご指摘をいただいた、町会であったり地域の方になかなかご参加いただけないというところは、一部会、二部会、あと去年の部会も通して、いろんな会長、部長のほうからお話をいただいているところなんです。ことし、こんなやり方をしたら少し参加者がありましたよということ、一部会のほうで少しお話をいただいていたかと思しますので、少し情報提供をいただけると。重なってしまう部分もあるかもしれないんですけども、もしよろしければ、ご意見いただければと思います。</p>
委員	<p>一つは、そういう組織に入っていない方に、チラシであるとか、一本釣りで運営連絡会のメンバーがその地域に住んでいる人たちに直接声をかけていただいて、何とか訓練に参加していただくんですけども、その訓練の後で、我々としては広くこういった準備をするメンバーを募っておりますというふうにアナウンスさせていただいて、誰でもご協力いただけるので、もしお気持ちのある方はぜひ我々のメンバーになってくださいと。すなわち震災救護所の運営連絡会というのは、ややもすると、どこかの組織に所属していないと、そこに出られない。もしくはその所属先が全て肩書として入っているメンバー表が普通だと思うんですけども、そういうやり方で運営していくと、ちょっともう限界ではないかなと思っておりまして。そういう意味では、新しい方々、若い方々で、まだ子育て世代であっても、とにかく興味があって訓練に参加された方に何とかお声がけして、準備をするメンバーのお手伝いとしてぜひご協力くださいというお声がけをすることによって、うちはこの2年で、本当に少ないんですけどね、6人ぐらいはふえてきたと思います。それはどこの所属にもない、地域住民の。位置づけとしては地域協力者というふうな形で、メンバーに入っているんですけど。</p> <p>あと1点は、うちの地域——どこでもそうですけど、法人会というのがあります。すなわち住んでいる人とは別に、そこで仕事をしている人たちというのがいますので、これは、いつ地震が起こるかわかりませんから、例えば日中に発災した場合に、そういった法人会の方々の中で、だから法人から代表を出していただいて、うちのメンバーでお迎えして、運営連絡会の会員になっている方々が、今現在で5人ぐらいはいると思います。5社ぐらいですね。そういったことも、法人会の支部長さんとかそういった方々とちょっとお話し合いをしながら、何とか、若い人たちとか、いろんな団体の方々に参加していただくようにお声がけをしているというのが、</p>

	<p>今の現状でございます。 ご参考になるかどうかわからないんですけども、現状についてお話しさせていただきました。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p>
委員	<p>きょうは福祉救援所と福祉事業者の連携ということになっているんですが、うちの救援所はそういう方がメンバーに入っておりませんので、普通、震災救援所って、立ち上げをいかにするかということが一番の問題かなと思うんですけども、例えばそれが落ちついて、そういう方をそういう救援所に搬送するときに、例えばその福祉救援所での対応ですよ、を、やっぱり知りたいと思うんです。 たまたま私のところは2カ所くらいあるんですけども、恐らく何人くらいのそこで収容ができて、収容できなかった場合はどういうふうになるのかとか、具体的なことをぜひ伺いたいと思うんですけども。</p>
第一部会座長	<p>その点はどうですか。事務局のほうで。</p>
事務局	<p>規模によりさまざまなんですけれども、あと職員体制によってさまざまなんですけど、備蓄している物品としては、15組を想定した備蓄品になっております。ただ、浴風会なんかはすごく大きいので、それとはもう全然違うだけの備蓄品がありますけれども、例えば馬橋小であれば、さんじゅ阿佐谷とかですよ。には15組を想定したものということになっております。あとは、近いところだと高円寺のマイルドハート。</p>
委員	<p>それぞれ学校が、例えば馬橋とか杉森とか、大小がありますよね。そういう方たちも結局そこに搬送することになりますので、平均……</p>
事務局	<p>そうです。今、65カ所ある震災救援所と、どこかというひもづけはしていないんですけど、今29カ所の福祉救援所がありますので、単純に考えても、福祉救援所1カ所に対して2校ないし3校という割合になります。ただ、地域偏在があるので、必ずそうはならないということもありますので、まだこれから徐々にふやしていかなければいけないというところがございます。</p>
委員	<p>平均すると、大体、1震災救援所で5名くらいが。そのくらいですね。</p>
事務局	<p>そうですね。5名から、もしくは10名とか、そういったことになると思いますね。</p>
委員	<p>一度、そういう福祉事業者とか福祉救援所の方々にお話を聞ける機会があるといいですね。と思うんですけど。</p>
委員	<p>天沼小学校なんですけど、11月10日に震災救援所の訓練をしたんですけど、そのときは聴覚障害の方が10名くらい参加されて訓練したんですよ。</p>

	<p>ね。そうすると、やっぱり健常者とは随分違うので、まず受け付けのところでトラブルがあったりとか、実際、担架を組み立ててそこに乗ってもらおうと思ったときに、いろんな手違いがあったりとか、いろんなことがわかったんですね。</p> <p>で、すごく感心したのは、その後、アンケートを届けてくれた。その方たちが。そうすると、どこが悪くてどこがよかったということがよくわかる。ですから、前は聴覚障害者の方だったんですけど、視覚障害者の方とか、いろんな障害のある方がいろいろいらっしゃると思うんです。その方たちが実際に一緒になって訓練をしてもらえるような、そういう何か呼び込みというか、呼んでいただくと、全然違いますよね。ですから、いろんなパターンがあると思うので、ぜひそういうつながりを、福祉事務所だったと思うんですけども、ぜひこれからも取り組んでいただくと、いいかなと思います。</p>
防災課	<p>聴覚障害のほうは毎年いろいろ要望がありまして、その中で区内のいろんな救済所に参加をしたいということなので、うちのほうから幾つか紹介をさせていただいて、向こうも全部は出れないので、1年間に2カ所もしくは3カ所ぐらい。去年はたまたま1カ所ぐらいしか行けませんでしたけど、その呼びかけはまた今後も続けていく予定です。</p>
委員	<p>そうですね。ですから、聴覚障害以外の方も含めて、何かいろんな体験をさせてもらおうと、対応の仕方がまた違ってくるのかなと思います。</p>
防災課	<p>以外ですね。その辺も調整をさせていただきます。承知しました。</p>
事務局	<p>お話があった聴覚障害の方なんですが、私、天沼小学校の担当でもございまして、実際に応対をさせていただいたら、やはりやってみてわかることが非常に多くて、教えられることが非常に多かったので、ぜひこういったことは、私も救護支援部にかかわる職員としては、ぜひこれからもかかわっていききたいなど、すごく思ったところでございます。</p>
第一部会座長	<p>どなたか、何かありましたら。 お聞きしたいですけど、高齢者のデイサービス、幾つぐらいありますか。</p>
委員	<p>会員として入っていただいているのは80弱なんですけれども、全体では190ぐらいある。</p>
第一部会座長	<p>190。ほう。</p>
委員	<p>ただ、大手の方はこの会には余り入っていただいていないので。</p>
第一部会座長	<p>ああ。 訪問介護事業者は、きょうはいらっしゃっていないんですね。</p>

事務局	きょうは欠席でございます。
第一部会座長	訪問介護事業者はどのぐらいありますか、200ぐらい。
介護保険課長	いや、そんな数はないです。
第一部会座長	そんなにはない。200はない。 ケアマネ事業者、いわゆる居宅介護支援事業者というのは、どのぐらいありますか。
委員	現在、160です。
第一部会座長	160。 さっきおっしゃった震災救援所連絡会、今お話だと福祉事業者はゼロ。
委員	いえ、さんじゅ阿佐谷と、それとマイルドハートって。近くはこの2カ所ですね。
第一部会座長	ああ、そうですか。そこはつながりがあるわけですね。
委員	いえ、ほとんどないです。
第一部会座長	あ、ないんですか。
委員	ですから、情報が欲しいなと思うんです。
第一部会座長	なるほど。 私もさっきお話ししたように、所長を兼務しておりますので、区が主催するいわゆる役所の指導の研修というのが毎年あるんですね。そういう中で、区のいろいろな計画、あるいは情報提供があるんですけども、そういうときに、防災の関係の話も少し、一緒に、集団指導のときにできればしてもらおうと、事業者のほうで助かるかなと。事業者側にしてみればね。 杉並区は災害時にこういうような対策をとるんだと。また、事業者としてこういう連携が必要なんだというようなことを、ポイントだけでも、その集団指導の中でお話をしてもらえれば、それぞれの所管というか、地域の震災救援所連絡会とのつながりもできてくる可能性があるかなと。 ケア24の場合は、仕事としていろいろやっつけらっしゃるので、20カ所全とは言いませぬけれども、かなりのケア24が震災救援所連絡会に、それなりの関心を持って参加されたり、情報交換をしたりしているというふうに聞いていますので、そこは、この会議にもケア24の方が参加するようになりましたから、とてもよかったというふうに思っていますが。 障害者のほうは、どうでしょうか。障害者相談支援事業所は区内に幾つあるんでしたっけ。相談事業所は8カ所。もっとある。そういう事業所と震災救援所連絡会というのは、何かつながりはありますか。

<p>障害者生活支援課長</p>	<p>いろいろ、障害といっても、身体の方もいれば知的の方もいたり、いろんな障害特性に応じて、震災救援所に行かれない方もたくさんいらっしゃいます。行っても、なかなかやっぱりその場所では生活が困難という方もたくさんいらっしゃるの、障害者の方々は、できれば自宅避難というのが一番いいんじゃないかという話はしています。どうしてもやはり自宅にとどまっていることが危険という判断をした場合については、震災救援所、そこから福祉救援所という流れで、避難をしていただくというお話になっています。</p> <p>一番よく聞かれるのは、震災救援所に行くと、特に、知的のお子さんをお持ちの方はご迷惑をかけてしまうんじゃないか、やっぱり声を出してしまったり、ほかの方にご迷惑をかけてしまうので、なかなか自ら訓練に参加することをちゅうちょしてしまうという声は聞くことが多いです。機会があれば、どんどんそちらのほうに参加してほしいということは、呼びかけはするんですけども、そういったことはよく聞かれています。</p>
<p>第一部会座長</p>	<p>何か、ほかに、この第1の議題について。</p>
<p>委員</p>	<p>神明中なんですけれども、前回の部会の後、お話を受けまして、うちはケア24の方はいつも参加してくださっていて、保育園の園長先生にも声かけて出たいたりとかしているんですけども、介護事業所の方には参加していただいていたので、何か所か声かけをさせていただいて、訓練に参加していただいたりという、少し進められたかなという感じはしているんですけども。</p> <p>やはり中学生の参加というのがあったほうがいいなというのは前から思っているんですけども、なかなか学校側との折り合いというか、そういうのもあるので、できれば、希望としては、区のほうで、中学生は参加しようよというのがお達しただけだと、学校側としても進めやすいかなと思うので、ぜひそこら辺は、上から言っただけとありがたいというのが正直なところでございます。</p> <p>あと、一般の方の参加については、訓練が、委員の人向けのものなのか、一般の人向けなのかというのが、毎年うちでもちょっと変わってくるんですけども、去年の11月に行ったのは、もう本当に委員さん向けという感じだったので、やっぱり一般の方の参加は少なかったんですが、一般の方向けということであれば、やっぱりちょっと内容を少し変えていかなくちゃいけないので、そこら辺をちょっと変えたりとか、広報自体も変えていく必要もあるし、大変恐縮なんですけども、杉並区のほうでつくっているチラシだけではだめだと思っているので、別個で独自のものをつくって、例えばPTAさんで配布するとか、近隣のお宅にまくとかということをしていかないと、多分新しい人は無理だと思っていますので、そういうことは必要かなと思っています。</p>
<p>第一部会座長</p>	<p>ありがとうございました。</p>
<p>委員</p>	<p>あと、この間の部会の後、うちのほうでも、もう一回要配慮者の研修会をやっていたら、いま一度、皆さんで開けて、一応地図に落とし込む</p>

<p>第一部会座長</p>	<p>ところまでやって、地図は、持ってはもちろん帰れないんですけども、近所の人のことは確認して戻すということはできましたので、一応ご報告いたします。</p> <p>議題からちょっと外れますけど、きょう何人の方からお話があった学校との連携というのは、やっぱりかなめだと思います。さっきお話があった、井荻中は中学校1年生が震災救援所の訓練に全員参加していると。すばらしいですね。</p> <p>平成16年に中学生レスキュー隊というのを、杉並区は初めてつくったんですね。それは、最初、和田中だったんですね。和田中の生徒に自主的に参加してもらってやったんですが、それからもう、一つずつふえてきて全校あります。</p> <p>だから、単純な話、ウィークデイに大震災が起きたときに、一番地域にいるのは、力になるのは中学生なんですね。それはもう何十年前前から言われていて、実際にレスキュー隊をつかって、そして井荻中では1年生全員参加と。学校の校長先生方の意識というか、学校側の協力も、もちろんありますけども。</p> <p>方南小は小学校の高学年ですか。全員ですか。</p>
<p>委員</p>	<p>全員です。</p>
<p>第一部会座長</p>	<p>小学校でも全員参加するところがある、と。こういう、すばらしい、いい意味での事例を、やっぱり共有化すべきだと思うんですね。井荻中ではこういうことをやっている。で、さっき西宮中の事例も出ましたけども、やっぱりそういう小学校なり中学校がこの震災救援所に協力していくと。そういう前向きな、ベースというかね、そういうムードを、もっともっと盛り立てないといけないんじゃないかなというふうに、つくづく思います。いかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>私は民生・児童委員なんですけども、震災救援所の中では救護・支援部長ということなんですよね。非常に大変な役割で、あのマニュアルを見ると非常に、前もどこかでもお話ししたかもわかりませんが、こんなに責任が重くてやっていけるんだろうかという感じがします。</p> <p>一番何を考えるかという、やっぱりさっきから出ています、要配慮者の数ですね。私は四宮小学校なんですけども、要配慮者が700名弱ぐらい。そのうち登録している方が160名ぐらいなんです。3日で、安否確認をとれという中で、160名だったら何とかできるんじゃないかと思いますが、まだ登録されていないほかの方のデータが来たとしても、電話の情報がないんですね。住所と名前しかわからない。そういう状況の中で、それはできるかどうか。もう諦めようかと思っているんです。そんなこと言ったら怒られちゃいますけども。まず、そのやっぱり登録している方のやっぱり情報を確認する。それが一番大事だと思っているんですよ。</p> <p>そのやり方は、安否確認と救護班というふうにつくっていかなくやいけないんですけども、それを誰がやるかという問題が一番大きいところだと思うんですね。民生委員が救護・支援部の委員になっている方はほとん</p>

	<p>どなっていると思います。400名近い民生委員がいますけどもね。</p> <p>それで、私も四宮小学校の——皆さんが言っているとおり、小学生740名、全員参加なんです。ここ何年ぐらいかな。5年か6年ぐらい。全員参加。小学生の全員参加で煙体験をやったり、消火器の練習をやったり、訓練をやったり、AEDの研修なんかもやるんですけども、そうじゃなくて、小学生が全員参加すると、PTAとそれからおやじの会、土曜日にやりますから、おやじの会がみんな参加してくれるんですよ。そうすると、結構な力になるんです。訓練は大したことをやっていないんです。炊き出しとか、資器材の展示とかですね。その辺、おやじの会の人なんかもやってくれますけども。そういう意味では、ただ、発災したときが日中であると、おやじの会の人なんかは会社へ行っていますから、来て手伝ってくれないわけですよ。すぐにはね。ただ、顔の見える地域、さっき課長が言われた地域力ね。</p> <p>きのうも、餅つき大会で、もうわあわあわあわあ騒いで、おやじの会とか地域の人たちと、地域の力というか、そういう見える関係ができるのが、僕は、さっきおっしゃったとおり、自助7割、共助2割の、この2割のところって、大きいと思うんですよ。</p> <p>だから、やっぱり訓練は訓練そのものの訓練じゃなくて、そういう日ごろから見える関係をね。高齢化していますよ。ほんと、役員はみんな高齢化しています。ただ、若い人はなかなか入ってくれないから、そういうつながりはやっぱりつくっていったのが一番いいんじゃないかなというように気がします。それが一つと。</p> <p>もう一つは民生委員の話。委員のほうから出ましたけども、今回、12月に一斉改選がありまして、新しい方が何人入ったんだろうか、ちょっと知らない……</p>
保健福祉部管理課長	50人ちょっとですね。
委員	50人ぐらいですか。50人ぐらい入ったということで、去年の暮れに新しい方が入ったんですけども、それとともにじゃありませんが、地域のたすけあいのネットワーク、いわゆるその手を挙げた人の訪問マニュアル、それから震災が起こったときの活動マニュアルというのが、新しくというか改訂版ができたんですよ。だから、しばらくやっていないので、もちろん新任の方にはそういう研修が終わったかもわかりませんが、もう一度、再任の方も含めて、その活動マニュアルのところを、これは言いません、実務研修というのが実際9月にあるんですよ。9月の初めですね。そこでやっぱり取り上げていただきたいなという感じは、民生委員、児童委員に対して、いたします。
第一部会座長	どうですか。
保健福祉部管理課長	はい。承ったので、持ち帰って、前向きに考えたいと思います。
委員	よろしいですか。マニュアルはできたんですけども、中身まではまだね。配っただけですから。

保健福祉部管理課長	そうですね。
委員	<p>中を見て、変わっているところもありますし、意識の問題はもちろんありますのでね。</p> <p>私の四宮小学校の救援所でも、まだ大したそういう訓練はできていないんですけども、確認は一つ一つやっているんですけどね。防災課のほうからもっと、もっと違う訓練をやれと言われていたんですけども。</p> <p>すみません。以上です。よろしいですか。</p>
第一部会座長	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>どうぞ。</p>
委員	<p>すみません。重複しますが、今お話しいただいた皆さんの総合的なことなんですが、私、井草中学校の救護班におります。井草中学校は、会員の中にケア24さんとか地域の福祉施設の所長さんがメンバーに入っていて、いろいろなアドバイスを、介護の仕方とか車椅子の仕方とか、そういうことをアドバイスいただきながら、救護班として動いているんですが、さっきおっしゃったように、去年も申し上げたんですが、やっぱり若い人の力というのは大きいです。ここに書いてありますように中学生の力というのは、もう本当に、以前、7年前に、中学校3年生全員が、卒業の事業の一つとして、一晩、震災救援所のメンバーと一緒に井草中学校で泊まり込んで訓練をするということをやったんですね。余りの寒さに、3月でしたけども、こんなにすごいことなのかというのはみんなの感想ですし、そのときの若い人たちの、子供の声というのは貴重な意見がたくさんあったんです。</p> <p>それは、続けていただけるかと思ったら、それなりに学校の体制がありまして、やはり学校側としては、それを続けられるかといったら、そうではないということもあって、それは1年で終わってしまったんですが、やはりそういう力というものが、これから特に必要とする現場だと、私は思います。</p> <p>おっしゃったように、できたら教育委員会なりなんなりのお力を、後ろからごんと押していただいでですね。救援所の力というのは、申し上げてもなかなかうまく伝わらない部分があるし、やはり、去年も申し上げた、中学生のレスキュー隊をとというご意見も申し上げたときに、ことしはレスキュー隊が参加してくれたんですね。ですけども、それは少数なんです。ですから、レスキュー隊の子供たちは意識が高いです。全く違った、その意識ではないお子さんというのもたくさんいらっしゃるの、その部分の子供たち、力をもっと引き出す方法としては、やはり学年で1回はそういう形の協力体制をとる。</p> <p>それから、本当に高齢化になってしまっている現状は、とっても大切な、これからの若い人たちの目であるということ、チャンスを与えていないと私は思うんですね。チャンスを与えてあげることの力というのは大きいので、種をまくことの必要性というのは、非常に私は思います。</p> <p>ですので、目詰まりを起こさないで、できたら専門家、ケア24さんの車</p>

第一部会座長

椅子の押し方とか、それからプロの方のお話を聞くとか、体験をして初めて物の意識が変わると思うので、できたらそういう現場の声を少し届けていただくとありがたいなと思っています。

やはり、今、要介護の支援に関することは、もう大分うちのほうの、前からボランティアさんを募って、確認作業をするというのは、要配慮者の登録というのを、やはり同じように、四宮さんも同じですけども、大体そのぐらい人数がいるわけですね。そうすると、もうこのメンバーじゃとてもとても無理な話で、民生委員だけじゃ手に負えない。そうすると、うちの町会で声をかけて、約20名ぐらいなんですけど、ボランティアを募って、登録者制度にしているんですけど、やはりもっとふやしていただいて、確認をしていただくだけの作業で、何かあったら困りますから、そういうことも含めて、きちっとマニュアルをつくって、現場の震災救援所の訓練と一緒にともにやっていただくというような形をとっているんですけど、やはりぜひ若い人の力を、中学生が卒業したら、高校生、大学生の力が芽生えるかなと私は思っているんですけど。ですから、若い人が全然参加しないというのもちょっと寂しいものなので、やはりそういうところも含めて、少しお力をいただきたいなと思っています。

以上です。

いろいろご意見が出ているわけですが、だから、福祉事業所、福祉救援所、私が浴風会にいますので、非常に、浴風会は今月の15日で95周年なんです。95周年ということは、もう地域とのつながりも非常に強いし、また浴風会の防災訓練には、近隣の町会、自治会がみんな参加してくれている。そして近隣の町会、自治会のいわゆる防災担当の方が来て、一緒にやるんですね。そういうところは社会福祉法人でも非常に少ないだろうと思いますけども。だから、浴風会は、もっと地域の人たちと協力をしながら、地域のために貢献していかなければいけないというふうに、社会福祉法人の役割として思っているわけですが。

その社会福祉法人の、今、役割というのも改めて脚光を浴びる時代になってきて、杉並区内に40カ所ぐらいの社会福祉法人がありますので、そういった地域の社会福祉法人が福祉事業所をやっているところもあれば、そうでないところもあって、一つの施設が一つの社会福祉法人、一つの保育園が一つの社会福祉法人というような形で存在しているところもあるんですけども、でも、それぞれの地域に震災救援所があって、何か災害が発生した場合はそういう社会福祉法人もそこそこ協力していくという関係は、これはますます重要になってくるだろうというふうに。浴風会は福祉救援所の立場で協力する。

そもそも、こんなことを言うと、非常に言い過ぎなんですけど、浴風会というのは、関東大震災が起きて、そして焼け出された障害者や高齢者のために国がつくった施設なんです。だから、災害時のそういう被災者のための施設なの、もともと。95年前、そういうふうにしてつくられた施設なので、まさに災害が起きたときに、大震災なり、もう大きな災害が起きたときに地域に貢献するのは、浴風会の本来の役割なんです。そういうふうにつくられたわけですから。

ですから、そういう意味で、いろいろな事業をやっていますけども、敷

	<p>地が広い、2万坪もあるものですから、いろいろ協力したい。しかし、一般の福祉事業所や、あるいは社会福祉法人は、そんな広い敷地や広い施設というのはいないですからね。そういう中で、情報交換なり、ふだんから顔の見える関係をつくりながら、協力関係をつくっていくことが大事ではないかなというふうに、今いろいろ議論をお聞きして思いました。</p> <p>この際、何かぜひお話ししたいということがあれば。いかがでしょうか。</p>
委員	<p>お伺いしたいんですけども。震災救援所の役割として、例えば福祉救援所等に搬送しますよね。搬送するまでが一応震災救援所の役割として、例えばご家族がいれば、また引き取りもできるでしょうけど、そういう家族がない方の場合は、それはケア24か何かにつなげていただくんでしょうかね。震災救援所は、そこまでということで、よろしいんですよね。どうなんでしょう。</p>
第一部会座長	<p>どうですか。</p>
保健福祉部管理課長	<p>搬送のことですか。</p>
委員	<p>ええ。搬送しますよね。搬送した後です。震災救援所は搬送するのはもちろん当然ですけども、その後のことですね。搬送するまでのことでもいいのか。その後は、例えば家族のない人なんかは、ケア24なんかがかかわってくださるのかなという。そういうことです。</p>
保健福祉部管理課長	<p>基本的には福祉救援所であれば福祉救援所でケアをすることになりますので、震災救援所の役割としては搬送するまでということになっていますね。</p>
委員	<p>搬送まででよろしいんですよね。</p>
第一部会座長	<p>いろいろご意見、こちらが絡んでいるご意見が多いので、何か、今、議論を聞きながら。</p>
委員	<p>ケアマネ協議会も非常に気持ちはあるけれども、私たちの介護保険というところの中のサービスでいくと、世の中が平穏で、無事で、居宅にあって初めてサービスが行えるということが実情であります。なので、災害時、私たちの利用者さんがどんなふうになっているのかといたら、ケアマネ協議会は、ケアマネジャーの横のつながりもありますけれども、利用者同士の、ほかのケアマネジャーさんの利用者さんがどなたなのかという横のつながりは一切ありません。そこを知っているのは区だけなので、どんなふうに安否確認をしているのか、各事業所のケアマネジャーだとか、各事業所、サービス事業体が独自に安否確認をして、各震災救援所のほうに届けることまでしかできないというのが、いつもの私たちの課題ではあります。</p> <p>その先、その方たちがどうしているのかということの逆の安否確認はい</p>

<p>第一部会座長</p>	<p>ただけないというのは、暗黙の了解を得ているところなので、私たちがどんなふうにかかわっていくのかというところは非常に課題であります。</p> <p>あと、今回、大型の台風がありまして、事業所に働く方たちが来られないということもあって、計画運休ですね、ありましたので、非常に多くの事業所が閉所になりました。そこに対する一定の、閉所にするのかしないのかというの、これも各事業所の判断だったんですね。そこへの対応ですね、お休みになるのでその方のサービスをどうするのかという対応を、非常に混乱しました。休めとも休めなくてもいいとも、そこも区が口出しができるところではないという、この民間の事業所に任された介護保険というところ、非常に私たちも苦労しているということが現状です。</p> <p>以上です。</p>
<p>委員</p>	<p>いかがですか。今、ずっといろんな話を聞いて。</p> <p>そうですね。私たちも、実際に震災が起こったら、とりあえず自分たちの回っているひとり暮らしの人のところには安否確認をしに行くというふうに、一応2人1組で、1人だと、もし中へ入って何かあったときに連絡がとれなくなってしまうと困るので、一応2人1組で回るというふうにはしてはいますけれども、やっぱりそれぐらいしか多分できなくて、安否確認したら震災救援所に連絡するという、それが、どのぐらいできるかというのも私たちも、どうなるか、ちょっとわからないところではありますね。</p> <p>この間の台風のとかなんかは、私たちの訪問看護ステーションは、早目の時間とかをさせてもらったりとかして、もう午前中のうちに全部回って、午後はもう台風がすごかったので、自転車も、ちょっと走るのが大変なぐらいだったので、午後はなしにということで、みんな調整をして、やりました。</p> <p>やっぱり訪問看護ステーションも、今、連絡会に登録しているのが40カ所ぐらいで、登録していないところが多分あと20カ所ぐらいあるんじゃないかとかと言われていて、各それぞれがやっぱり安否確認するというような状態だと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>第一部会座長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、まだご発言されていない方。</p> <p>私のところは通所の事業所なので、恐らくどこも、通所の事業所というのは、日中発災があった場合には、利用者の方を一度事業所にとどめて、ご家族等のお迎えを待って引き渡すというのが基本かなと思います。</p> <p>これが例えば夜間とか休日に発災があった場合に、事業所としては、うちの場合には福祉救援所にもなっていますし、そういう形で地域の震災救援所と連携しながらやっていくということになると思うんですが、一人一人の利用者の方を考えたときに、もう杉並区内のいろんなところにそれぞれご自宅があるので、休日、夜間等に発災して自宅にいられないということになった場合には、最寄りの震災救援所のほうにそれぞれの判断で行かれるということになるんだろうなと思います。</p>

	<p>ただ、先ほど課長さんのお話にもありましたけれども、やっぱり特に知的障害のある方の場合には、震災救援所で集団生活を送ることが難しかったりとか、そもそも何かしら地域の中でふだんからトラブルを抱えているケースとかもあつたりとか、障害をお持ちのそのご家族のほうから、ちょっと地域の中に入っていきづらいとか、いざ地震があつてもちょっと震災救援所には行けないなという方がやっぱりいるんじゃないか。訓練とかもちょっと参加しづらいなという方もいると思います。</p> <p>私の、ひまわり作業所は松庵小学校のすぐ近くにあるんですけども、ふだんからいろんな行事とかで学校ともつながりがあつたりとか、5年生のお子さんたちが毎年見学に来てくれるんですけども、何かそういう形で地域の方が、本当に短時間の見学とかでもいいので、ふだんから障害のある人とかかわりとか、福祉事業者とかかわりみたいなものを持っていただけると、そこを一つのきっかけとして、障害のある方に対する理解が広まっていったりとか、いざそういう発災があつたときに、行きやすい震災救援所とか、頼りやすい地域みたいなものというのができていくんじゃないかなというのは、ちょっと思っています。</p>
第一部会座長	<p>ふだんからのおつき合いというか、顔の見える関係が非常に重要だなと。</p>
委員	<p>そうですね、おつき合いが大事だと。</p>
第一部会座長	<p>そういう意味で、近くにある障害者の施設あるいは高齢者の施設、そういうところと、なかなか訪問看護ステーションとか居宅介護支援事業所とのふだんの関係づくりというのはなかなか難しいと思うんですけど、そういう中で少しずつ連携が、どういう連携ができるのかを検討していければと思います。</p> <p>もうお一方、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>今のと同じなんですけども、うちは精神障害者の通所施設なので、あいている開所時間とかは、罹災した場合は、家族の方がいるところもありますし、いない方もいらっしゃるということなので、ひとりで帰れない方は送っていくことはしますが、基本的にはひとりで通所している方が多いので、そこで帰す。帰した後に救援所とかの紹介をするところで終わってしまうのかなというところが、今、実際やっているところです。</p> <p>やはり同じように、休日とか夜間になりますと、杉並に住んでいる職員というのは今いないので、そこで何かをするかということ、なかなか難しいところではあるのかなというところで、そうなると、各自のその地域でどこに避難していくかというのを自分で考えていくか、実際、事業所のほうでも避難訓練とかをしていますので、そこで何かこういうところに避難所がありますよという案内をする程度になってきているのかなというふうには思っております。</p>
第一部会座長	<p>震災救援所の案内というのは、やっぴらっしやる。</p>

委員	<p>そうですね。地区でこういうところがあったりするんで、あったら、夜間とかだったらこういうところに避難することができるんじゃない、というのは、お伝えすることはできるんですけども。そこまで一緒に、少ない職員で案内できるかというのは、なかなかそこは難しいところもあるのかなというところはあります。</p>
第一部会座長	<p>ケア24のほうはいかがですかね。きょうお二方いらっしゃるようですけど。どちらでも結構です。今、いろいろ話を聞かれて、いかがですか。</p>
委員	<p>日ごろから、ケア24成田では、担当地域の中に小学校が三つあるのですが、けれども、この震災救援所というもの、運営委員会等でお誘いを受けたことはございませんので、正直なところ、ここへ参加させていただいて、初めて学んだというのが私個人の現状です。ただ、地域の方の相談をお受けする立場ですので、震災時の不安がとても高い。自分たちがこの後どうなるのかとか、あと地域の手で、要配慮者として登録をされる方々もたくさんいらっしゃいますが、その方たちが、あとどうなるんですかと私たちに聞かれても、答えられないというか、これ、登録すれば区役所のほうでしていただけますので、変な説明の仕方をしていたりもするので、ちょっと知識不足はうちのスタッフはみんな感じているところではあります。</p> <p>なので、連携をしていただき、というふうな、先ほど連絡会の運営委員の皆様のお話を聞いていると、こちらもぜひと思う中で、つながりができていないことには、やっぱり疑問は感じているところではあります。</p>
第一部会座長	<p>今後の課題ということ。</p>
委員	<p>すみません。ちょっと、区役所の委託を受けている立場で余りこんなことを言っちゃいけないのかもしれないんですが、業務の中に、やはり防災とか、要配慮者のという事業が入っていないというのもありますので、なかなか事業として組み立てにくい部分もあります。来年度はあんしん協力員という地域の見守りをされている方が、どうしても勉強をしたいとおっしゃられているので、区役所の方をお願いして、講座をやっていただく予定にはなっています。</p> <p>以上です。</p>
第一部会座長	<p>よろしくお願ひします。 何か。</p>
委員	<p>ケア24としては、この役割の点については、何年か前に運営法人と区の話し合いの連絡会の中で、災害時には我々はどうすればいいのかという問いを区にした際に、各運営法人の何か規定によるというような感じで、区からこうしてくださいという要望や指針のようなものは出されていないので、やはり災害時にケア24がどういう役割を果たしてほしいのかという、そういったことを、区からもぜひ明確なものをお示しいただいて、その上で業務が遂行できればというふうに思っています。</p> <p>それとは別に、特に支援する者、私たちのような者たちは、日常の支援</p>

<p>第一部会座長</p>	<p>というのがメインだというふうに日ごろからしていましたけど、今、非常に日常のすぐその先に非日常の災害というのが起こっていて、災害というのがもう日常になっているというのを、事業として携わる人ばかりでなく、第一部会の方々、いわば区民全体に啓蒙していかなくてはいけない。そして、その啓蒙する場、発信する場がこの部会であればいいんじゃないかなというふうに、私は、今皆さんのお話を聞いていて思いました。</p> <p>その中で、例えば個人情報のというのは案外、壁だなとか、あと学校との連携、あと中学生がすごく活躍してくれるという、ちっちゃいころから防災教育というか、そういうのに実質的に携わることであまくいくんじゃないかとか。そういった何かヒントになるものが非常にあるし、いつ地震が来るのかわからないというような迫っている中で、少し遅いかもしいけど、やれることを地道に積み重ねていくというのが必要なんだというふうに、今考えて、感じております。</p> <p>以上です。</p> <p>はい。ありがとうございました。</p> <p>いろいろご意見もいただきましたし、課題も提起されたように思います。時間の関係がありますので、第1の議題についてはこのあたりで一応終了して、第2番目の議題について、資料に基づいて事務局のほうから説明をお願いしたいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>すみません。議題(1)のほうで多々ご意見をいただいて、ありがとうございました。</p> <p>私がこの部会をやっていると思うのは、こちらに参加をいただいている方は、何かしら、震災救援所運営連絡会であったり、センター長会、その他の協議会の会の場で、我々のほうの話を聞いている機会が多い方が多いのかなと思います。そういった方がいる一方で、やはり行き届いていない部分が多々あるということも痛感しているところでございます。いろんな方に満遍なく行き届くように、我々のほうでもそういった機会をいただけるような進め方をしていきたいと思っておりますので、どうぞご協力いただければと思います。</p> <p>それでは、事務局から、議題(2)妊産婦・乳幼児避難所について、説明をさせていただきます。こちらの資料2ですね。A3の横長のものを開いてください。</p> <p>こちらの議題は、主に第一部会のほうで議論というか、紹介をさせていただいたものになっております。資料2は、23区における妊産婦、乳幼児向け避難所の設置状況というものを、葛飾区のほうで調査を実施して、まとめたものになっております。第1回目の部会のほうでもお配りをしているところがあるんですけども、少しつけ足した部分がございます、運営主体と備考欄については追加をして、今回お配りしております。</p> <p>改めて簡単に説明させていただくと、妊産婦、乳幼児向け避難所を設置している区は、23区中9区となっております、開所する場所としては各区がさまざまです。大学、私立の一貫校、児童館、保育園、幼稚園、文化施設と、さまざま設定されているところなんですけど、この避難所に避難す</p>

	<p>る方法としては、ほとんどの区が、開設されたことを確認してから避難する。杉並区で言うところの第二次救援所、福祉救援所と同じ方法です。開設を確認してから避難する。いわゆる直接避難はできないというところになっております。また、これも共通して言えることなんですが、区の職員が運営主体を行うというところがほとんどでございます。</p> <p>杉並区の状況ですが、現状では震災救援所での生活が困難な方は、第二次救援所への搬送であったり福祉救援所への搬送ということ、次の搬送先として指定しているところなんですが、災害時要配慮者対策の担当課、保健福祉部管理課としては、自力や家族での支援で生活できる方は第二次救援所、地域区民センター、それでは生活がなかなかできないという方は福祉救援所への搬送が適当であるというふうに考えております。</p> <p>また、資料を添付しているんですけども、現在の地域防災計画では、保育園の職員や児童館の職員は、各震災救援所の支援所員という形で位置づけられております。場合によって、支援所員ということで、その児童館、保育園での業務が終わるといふか、引き継ぎが終われば、震災救援所に来て応急保育であったり応急育成を行うようになっていくんですけども、また体制が整い次第、そういった施設に戻って応急育成、応急保育を行うというふうになっているものでございます。</p> <p>私のほうから、こちらの資料2の説明については以上となります。</p>
第一部会座長	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>ちょっと事務局にお聞きしたいんですが、今のこの議題の(2)については、ここで議論して何かまとめをするということですか。それとも、一応、区のほうから、こういう事例がある。情報提供をしているということですか。</p>
事務局	<p>情報提供という部分が濃いです。以前、委員のほうからご質問をいただきましたので、せっかくご質問いただいたということですので、皆さんに周知を改めてできればというふうに考えております。</p>
第一部会座長	<p>はい。ということですよ。</p> <p>今、説明がありましたけど、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>いつも言うから、しつこいなと思われるでしょうけど。他区でも児童館とかそういうところが妊産婦の避難所になっていますので、できれば、ぜひご検討いただきたいと、改めて思います。よろしくお願ひします。</p>
第一部会座長	<p>要するに、区の職員、保育園の職員であるとか児童館の職員も、いろいろ災害対策の業務に従事しなきゃいけないので、それぞれの区立の児童館や区立の保育園を、こういった対策、救援所のほうに提供することはできないということですよ。</p>
防災課	<p>施設自体も、応急保育、応急教育という形、育成という形で使うので、委員がいつもおっしゃっている、児童館の施設を震災救援所の補助施設みたいな形で使えないかということですよ。</p>

委員	<p>そうです。活用できないかと。</p>
防災課	<p>というのは、ちょっと難しいですよというお話と、あと今後、ほかの区が妊産婦とか乳児向けの救護所をつくっていますので、ここら辺をつくるかどうかということは、ちょっとこれから防災課の中、区の中で検討していくことかなというふうには考えています。</p>
第一部会座長	<p>よろしいですか。</p> <p>私の感想。個人的な。杉並区はここ3年から5年ぐらいにかけて、保育園を200カ所ぐらいふやしましたよね。いろいろな動きの中で保育園がふえたわけですけど、その保育園が災害時に区民のために何らかの貢献というか協力ができないということは、やっぱりそれはおかしいかなと。保育園は全て、消防活動とか防災計画を持っていますから、地域との交流計画も持っていますし、何か保育園が260カ所もあるという、そんな区は多分ないですよ、23区の中で。だから、杉並区独自のね。中野でさえ、これを見ると、何かこう、保育園……</p>
委員	<p>保育園と児童館ですかね。</p>
第一部会座長	<p>児童館が協力している。児童館は無理かもしれないけども、保育園を260カ所も、毎年50カ所、60カ所つくったということから言って、やっぱり地域の防災にも協力できるような仕組み、そういったことも考えてもいいんじゃないかと私は思いますね。この、改めて妊産婦、乳幼児向けの避難所について考えるのであればね。260カ所もつくって、全然、杉並区の区民の防災に協力できないなんていうのは、ちょっと、どうかなというふうに私は思います。</p>
委員	<p>やっぱり妊産婦とか、やっぱり小さなお子さんがいる方が二次救援所へ行っても、今は区民センターですよ。それよりも、はるかに、保育園とか児童館のほうが、妊婦さんもそうだし、お子さんにとってもそうだし、絶対過ごしやすいと思いますよね。だから、それを、ぜひうまく活用していただきたいなと思いますよね。</p>
第一部会座長	<p>ほかに何か意見がありますか、この点について。 どうぞ。</p>
第二部会座長	<p>せっかくということなので。</p> <p>やはり今の子育て環境、それからお母さんたちの状況を踏まえるならば、他区が同じこれだけ設置している事例があるように、本区でもこういったことを考えなければいけない時期に来ているのかなと思います。</p> <p>今、部会長のほうから保育のお話もありましたけど、私はむしろ児童館であるとか、それから今つくり始めている子ども・子育てプラザ、ああいうところがこの受け皿になっていくことが大事なのではないかなというふうに思っています。</p>

<p>第一部会座長</p>	<p>実際に災害が起きた場合に、ふだんと同じようにそういうところにお客さんがおいでになるかということで考えれば、そこは状況が違っているかと思えますし、災害時にはそういう機能も果たしていくということを、これから考えていってもいいんじゃないかと思えますので、そういった意見もあるということでお伝えしたいと思えます。</p> <p>ご検討ください。よろしく申し上げます。</p> <p>ちょっと時間も押してまいりましたので、3番目の議題、これは区と民間事業者の連携事例についてということなんですが、説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、事務局のほうから、議題(3)区と民間事業者の連携事例について、説明をさせていただきます。</p> <p>きょう席上に配付をさせていただいた参考資料とチラシを印刷したものをごらんください。少し話は戻ってしまうんですけども、区と民間事業者との連携事例ということで、練馬区の取り組みを紹介させていただきます。</p> <p>練馬区では、介護サービス事業者の団体と障害者福祉サービス事業者の団体と、発災時の安否確認や福祉サービスの提供に関して協定を結んでおります。これをもとに、連携をより充実したものとするため、各団体との情報共有の場や連携するための訓練を行っているところなんですけども、杉並区としても、震災救援所運営連絡会や福祉事業者、区の連携は必要と考えておりますので、この連携の、こういった三者が連携をするような体制の確立に向けて、各福祉事業所の、業種別にそれぞれ個性もあると思えますので、そういった特性を伺いながら、意見をまとめながら検討をしていきたいと思っております。</p> <p>今回は、すみません、練馬区の事例ということで、情報提供ということになってしまうんですけども、皆さんに配付をさせていただきました。</p> <p>以上になっております。</p>
<p>第一部会座長</p>	<p>そういうわけで、参考資料は練馬区の事例ということですよ。</p> <p>私の考えとしては、練馬区は、杉並区よりも、人口が60万、70万近いでしょう。ちょっと規模が大きい。広さもある。また、何とか風土が違う。練馬と杉並では、もう風土が違うというふうに思っています、練馬の成功例が杉並区で直ちにうまくいくとは限らないんですけども。ただ、お隣の区でこういった事例があるとすれば、ぜひ杉並区のほうでも、杉並区らしい、この連携の、民間事業者との連携の仕方をぜひ検討してほしいなど。さっきいろいろご意見が出ていました。そういう中で、そういった意見も踏まえて検討してほしいなど。</p> <p>私、さっきも申し上げたとおり、訪問介護事業者の所長であり居宅介護支援事業所の所長であるという立場からすると、私のところの職員は、余りこの杉並区の防災、あるいは杉並区のこの災害時要配慮者の制度については余り知らない。というか、ほとんど知らないだろうと思えますね。ただ、自分の利用者が要介護4で、いろいろハンディがあつて、そして災害時にどうなっていくのか、誰が駆けつけて、どういうケアをして、どうい</p>

<p>委員</p>	<p>う面倒を見なきゃいけないのかは、それぞれケアマネジャーなりホームヘルパーなり、あるいはケア24の職員なり、一人一人みんな知っていると思うんですね。そういう情報を、この練馬のようなやり方でうまくつなげていくことができるかどうか。個人情報の保護という問題もあるし、それは今後の課題だろうと思いますけども、ぜひ検討していただきたいと思いますが、皆さんのほうからいかがでしょうか。</p> <p>どうぞ。</p> <p>よろしいですか。先ほども話をしたように、介護保険事業というのは、平常時のケアマネジャーのケアプランによって行われるというのが、サービスの内容でございます。なので災害時に、例えば排せつ介助が必要であるとか安否確認が必要であるというのは、私たちのケアプランにはのっていない事業になるので、介護保険サービスの基準ではないので、費用が出ないことになるんですね。なので、ヘルパーさんに実際に出向いていただいたところで、それは利用者様から直接お支払いいただくものであって、介護保険のサービスではないという形になるんです。このあたりが、グレーであるというか、気持ちはあります。放っておけない。なので、この仕事をしているので。なのですが、そこが非常に私たちの気持ちで動く部分。ただ、自分たちの体も守らなければならない。家族も守らなければならないというところで、どこまでやれるのかというところが常にある課題であるんですね。</p> <p>なので、このあたりのところが、例えばこの練馬区の中であって、風土はもちろん違いますが、提供するサービス、想定の中で、介護保険サービス、介護サービスのところで、ケアマネジャーだとか訪問介護、訪問看護、あと通所介護事業者が預かるとかというところの費用負担を少し考えていただくのであれば、もう少し、協力をしていただける事業者は間違いなくふえるであろうということですね。先ほどの登録をしていない1万、あと2万の方たちの情報を持っていることも私たちは実際あります。全員ではないと思います。介護保険サービスの以外の方ももちろんいらっしゃるんで、そういう方の訪問も、もしかしたらご協力できる部分もあるのかもしれないというところでは、少し何か、こうしてほしいというのを逆に区のほうからいただいたほうが、私たちは動きやすいというのが事実であります。</p> <p>以上です。</p>
<p>第一部会座長</p>	<p>はい。介護保険課長の意見を聞きましょう。どうでしょうか。</p>
<p>介護保険課長</p>	<p>今お話をいただいて、実際の心情といたしますか、そういったことかなというふうに思います。ただ、実際、ふだんから利用者さんの状態をよくわかっていて、その情報が災害時に生かされないというのは、ちょっとどうかなというところは確かに思います。ただ、そのことが、じゃあ、経費でどうかというと、ちょっとそこは考えるところかなとは思いますが、いかに協力が、区とそれからケアマネ協議会、介護事業者と、どういった協力体制がとれるのかといったところは、やっぱり今後の検討課題かなというふうに思います。</p>

委員	<p>幅広く言うと、その介護保険法そのものの中の大きなところ、法律の中に、これだけ災害が続いています。災害時の協力、ケアマネジャーはこう協力すべきだとかということが、うたわれてもいいのかなというふうに思うんですね。法律がこうであれば私たちは動けるところはいっぱいあります。杉並区だけで考えるのではなくて、国を動かすというのも一つ大事なかなというふうに思っております。</p>
第一部会座長	<p>はい。貴重な意見をありがとうございました。</p> <p>浴風会の場合、ケア24の職員である。浴風会居宅介護支援事業所の職員である。ケアマネジャーである。と同時に浴風会職員でありますので、浴風会のいわゆる防災計画、浴風会の防災時の緊急対応に従事しなきゃいけない。これは浴風会の職員として。そうすると、ケアマネジャーは自分の利用者の安否を確認せよと。これは浴風会の職員としての、私は命令を出せるわけですね。ヘルパーに対しても、あなたの利用者の誰々さんの安否を確認して来いと。こういう、介護保険サービスとはまた違う、浴風会の独自の、法人として防災対応の中で職務命令では発することができる。それに従わなければいけないということで、それは介護保険からの給付はなくとも、浴風会として、それについては保障するというか、必要な経費は負担するという、そういう仕組みがあれば別ですけど、なかなか介護保険だけに絞ってやるのは、確かに難しいかなというふうに思います。</p> <p>今後の課題として、今いろいろ貴重なご意見もありましたが、ほかにかがでしょうか。</p>
委員	<p>そういうことが進んでいくと、震災救援所としても、安否確認をスピード感を持ってやらなきゃいけないわけで、そういうときに、ケア24がいろんなことをやってくださると、連携がとれると、非常に震災救援所としても、いいんじゃないかと思えますよね。</p>
第一部会座長	<p>協力してもらいたいですね。はい。</p>
委員	<p>介護保険だけじゃなくて、今おっしゃっていたように、備蓄品もそうですよね。水とか食料とかをそろえておいてくださいねと区から言われているけれども、それに対しては、別に介護保険から金が出るわけじゃないんです。ただ、相対的に、こういう緊急事態だとか何かがあった場合というのは、法外の話だというふうに私は思っているんですけどね。</p>
第一部会座長	<p>その事業所の経営主体はどうなっていますか。方南ふれあい。</p>
委員	<p>事業所の形態というか、要は職務規定の中には、そういう場合はちゃんと協力するよというふうにはなっています。</p>
第一部会座長	<p>はい。</p> <p>何か、ほかにご意見はありますか。</p> <p>どうぞ。</p>

委員	<p>よろしいですか。医療と介護という会議、これはケア24が世話役をして、私のところは井草圏域ですから、その会合があるわけですよ。集まる方は医師とか歯科医師とか薬剤師、それから訪看の看護師さんとかヘルパーさんとかケアマネとかね。それから民生委員も呼ばれて、いろいろ会議をやった中で、前回11月に行ったときは、きょうの開さんと坂本さんに来ていただいて、今の地域のたすけあいネットワークの説明をしていただいたんですよ。緊急の場合はこういうふうに個別避難支援プランが冷蔵庫に入っていて、そんな話もずっとしてくれたわけですよ。割合、知らないんですよ。そんなことがあるということが。</p> <p>ただ、個別避難支援プランの中には、申し込みの段階からケアマネさんの名前を書く欄があって、これは協力してくれという話じゃなくて、どんな状態かということとか、もし申し込みした方がなかなか自分でいろいろ対応をとれなかったら、ケアマネさんにその個別避難支援を、これはつくってもらったり、民生委員がつくるんですけども、協力してつくってもらったり、そういう状況があるということを、医師の方も薬剤師の方も、知らない。看護師さんなんかもいるんですよ。</p> <p>きょうの議題にありませんけども、福祉事業所に対しての杉並区の災害に関する取り組みは、まだまだ知られていないというね。前回、開さんにやっていただいて、本当によかったと思うので、そういうのが少しずつ広がるようなのが、連携の中の一つじゃないかなという感じはします。</p> <p>お金のことは、ちょっと保険の問題は、私はわかりませんが。</p>
第一部会座長	あれっ。個別支援プラン作成はお金が出るんじゃないの。
委員	あ、出ますよ。私たち民生委員は出ませんよ。
第一部会座長	お金は出ますよね。ケアマネにもお金は出るんじゃないの。
事務局	出ます。
第一部会座長	出るよね、ケアマネに。
事務局	はい。委託してつくっていただいた場合は、そのお金が発生します。
第一部会座長	出るんです、報酬は。
委員	民生委員は出ませんよ。
第一部会座長	あ、民生委員は出ない。だから、まだそこが知られていないということですよ。いろんなところでね。
委員	一応、集まってやっていただいたということになっていて。それは、まだまだ、それは徹底するのができていないと思いますよ。
第一部会座長	いろいろ、まだまだ勉強しなきゃいけないという課題もあるんですけど

	<p>ど、そういった福祉事業所との連携の課題についての共有化というかね、それぞれの事業者の方たちとも、こういう問題がある。あるいはこういうことはできる。こういうことは難しい、みたいな、そういうことは、やはり区全体として、関係者に情報の共有化を図っていく必要があるんだろうと思いますけど。</p> <p>浴風会だけがいいだけじゃね、やっぱり杉並区全体がよくなるとよくないので、そこは区のほうにお願いしたいなと思います。</p> <p>ほかに何か。</p>
委員	この地域防、一部抜粋①②は……
第一部会座長	はい。これはどういう趣旨でしたっけ。
事務局	<p>すみません。こちらの説明がちょっと抜けてしまったんですけども、地域防災計画の一部抜粋①というところには、真ん中に応急保育という欄がありまして、災害が発生したら基本的には震災救援所で業務を行ってください。場合によっては保育園に戻って業務を行うということが、地域防災計画の中で書かれているということを皆さんにお示ししたくて、資料としてお配りしました。</p>
委員	これ、杉並区の。
事務局	<p>これは杉並区のです。</p> <p>で、同じようなことが地域防災計画一部抜粋②のほうに、児童館のことが書かれていまして、児童館も基本的には震災救援所でやるんだけど、児童館のほうの施設が整ったら、そちらでやることもできるというような書き方になっているので、今の杉並区の取り組みとしては、震災救援所でやって、そこで児童館、保育園の体制が整ったら、戻ることもできるというような取り決めになっております。それを、すみません、皆さんにちょっと共有したくてお配りしたところなんです。</p> <p>すみません。説明が遅くなってしまって。</p>
第一部会座長	ということだそうです。よろしいでしょうか。
事務局	<p>それと、今、皆さんのほうから、知られていないというところは非常に痛感しているところです。これは前回、去年も申し上げたところなんですけども、ただ、ことしかなりいろんなところにちょっとお邪魔させていただいて、いろいろなお話をさせていただいています。それでもやっぱりまだ知られていないというところが、実感として非常に湧いているところです。</p> <p>また、その、お邪魔したところでも、都の訪問看護ステーションの研修でお邪魔したときには、その訪看さんの講師をしていた方が、これをやることで事業所が潰れるふうになってはいけないというような視点の話もされていたので、ああそういう考えがあるんだなということも、私たちとしてはちょっと勉強させていただいたところです。</p>

<p>第一部会座長</p>	<p>これからも、地道な活動として、いろんな場で我々の取り組みを、防災課と協力しながら、ことしもかなりやりましたけれども、引き続きやっていきたいと思っていますので、皆様、事業所にお邪魔した際には、ぜひご協力いただければと思います。よろしくお願いします。</p> <p>広報活動は非常に重要だと思うんですね。杉並区の広報は非常に魅力的な広報を編集されていますけども、防災、災害時の対応について、やはり、毎回でもいいですから、広報で、一口メモでもいいから、継続して記事にして、こういう場合はどうすればいいのかという、FAQでもいいから広報に載せる。そういう広報を通して、必要な最低限の情報は、毎回、月2回しかないんだから、それを載せていくような、そういう努力をぜひしてほしいと思うんですね。</p> <p>今、区の広報は非常に魅力的な編集をされているけども、やっぱり情報が氾濫しているようなところもあるので、やっぱりこの、命にかかわる防災についての情報は、一番見やすいところに、毎週というか毎掲載しているという、そういう安心感というか情報提供を、ぜひ工夫してほしいと思いますね。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい。</p>
<p>第一部会座長</p>	<p>広報課の人はいませんけど、よろしくお願いします。 ほかに何か。 どうぞ。</p>
<p>委員</p>	<p>あと、町会とか自治会とかの関係の中でいえば、回覧が流れたりしますよね。今、割と世帯数の多いマンションがたくさんできていまして、その中で、自分のところで防災組織をつくっているところもあるんですけど、ないところのほうが結構多いと思うんですね。そういうところに周知する方法もちょっと考えていただければ、訓練に参加してもらえる人数がふえるんじゃないかと思うのと同時に、この半日かけて訓練をいつもやっていますけれども、例えばスポットで、スタンドパイプだけ、スタンドパイプがどこにあるんだよとかということだけを集中して、1時間なりなんかで、ある場所場所においてやるとかという手もあるんじゃないかなという気がするんですけど、いかがでしょうか。</p>
<p>第一部会座長</p>	<p>防災課のほうで、何か、今のご意見に対してありますか。</p>
<p>防災課</p>	<p>後半の訓練の話なんですけど、震災救援所、小中学校でやっている訓練は訓練で、そのほかにということですよ。</p>
<p>委員</p>	<p>ええ。別に、と。例えば、今言ったように、スタンドパイプのある場所ぐらいは、皆さんに知ってもらおうような。</p>
<p>防災課</p>	<p>各連絡会のほうでいろいろ企画をしてもらっていて、全体で集まる年1回の訓練は全体でやりましょうと。</p>

委員	そうですね。
防災課	で、ほかに、例えばスタンドパイプの場所の確認だったりとかマンホールトイレの場所の確認だったりとかというのは、例えば連絡会の後に、じゃあ一斉にやりましょうとか防災倉庫の点検を一斉にやりましょうという形で……
委員	連絡会のほうで自主的にやるという形になる。
防災課	ええ。計画をしているところはあります。
委員	ああ。何かもったいないなという気がして。
委員	説明しましょうか。
第一部会座長	どうぞ。
委員	各町会別々だと思うんですけども、例えばうちの町会ではスタンドパイプが9台あって、それぞれ2カ月に、約2カ月に1回、そのスタンドパイプがあるお宅の近辺の人を集めて、それぞれ訓練はしています。
委員	ああ、そうなんですか。
委員	ですから、各町会でそれぞれ考え方は違うと思うんですけど。あとマンホールというか、消火栓のある場所、スタンドパイプのある場所、消火器のある場所を全部ホームページに載せてあります。地図上に。ですから、そういうことをやっている町会と——多分、委員のところもかなり近いことをやられている。
委員	そうですね。
委員	ありがとうございます。
地域課長	確かにマンションが町会をつくっていれば、回覧板とかで周知ができると思いますが、町会に入っていないマンションへの周知は、大きな課題です。地域には、区の掲示板もありますし、町会の掲示板もありますので周知はできるのですが、なかなか掲示板だけで周知力があるかということもあります。 今後は、SNS等も工夫しながら、そういう人たちにいかに伝えていくか、いかに伝達していくか、そういうことも今後積極的に取り組んでいく必要があると思っています。
第一部会座長	ほかに何かご意見はありますか。よろしいですかね。

<p>第一部会座長</p>	<p>(なし)</p> <p>きょうは多方面からいろいろなご意見を出していただきまして、ありがとうございました。きょうの議題は三つあったわけですが、区のほうで、ぜひ意見を整理して、要望があったところについては、ぜひご検討いただければというふうに思います。</p> <p>いずれにしても、最初に申し上げたとおり、もう、いつ発生してもおかしくないという中で、やっぱり我々は東日本大震災の大川小学校の悲劇から学ばなきゃいけないと思うんですね。大川小学校はああいう悲劇が起きた。しかし近隣の小学校は助かっているわけだから、そこは何なのかということですよ。そこをやはり基本に置きながら、防災教育にはもっと力を、杉並区の教育委員会はもっと力を入れるべきだと思うし、教育委員会の人誰もいないけど、防災教育に力を入れるということが、まず必要だと思うしね。と同時に、やはり地域の力をもう一度取り戻す。今、地域共生社会ということが言われていて、その最大の効果というか、一番貢献できるのは、やっぱり災害だと思うんですね。災害時に助け合う。支え合う。これが一番大切なことであって、減災を目標にしながら、一人でも死者を減らしていく。こういうことを具体的に目標にして、災害時の要配慮者の対策を、ぜひ今後も進めていければというふうに思います。</p> <p>事務局から、最後に、今後の連絡事項について。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>皆様、議題につきましてはご意見を多数いただきまして、ありがとうございました。</p> <p>私のほうから、最後に、その他ということで説明をさせていただきたいと思います。その他としての項目は3点ございます。</p> <p>まず1点目なんですけども、例年であれば協議会の全体会を3月下旬に開催しております。予定では、まだこれはちょっと調整中なんですけども、3月27日あたりで開催ができないかということで今進めておりますので、正式に決まりましたら、またご通知を申し上げたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>あと、今年度の検討課題なんですけど、実は一部会では2種別6項目、二部会では1種別3項目の検討課題の設定となっております。しかし、事務局の進行や情報収集がなかなかうまくできずに、今回、連携というところで主にクローズアップをさせていただいたんですけども、検討課題としては残ってしまっているような現状がございますので、引き続き事務局のほうで情報収集をさせていただいて、折を見て皆さんのほうにお示しできればと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>3点目、最後ですが、連絡協議会のほうで検討したい課題、議題等があれば、ぜひ我々のほうに情報提供いただければと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>事務局のほうからのその他の連絡事項は以上になります。</p>
<p>第一部会座長</p>	<p>はい。ということで、皆さん、きょうは、いろいろご意見、ご要望も含</p>

	めて、ありがとうございました。
--	-----------------

	それでは、本日の会議は、これもちまして終了したいと思います。どうもありがとうございました。
--	---